

## 改定原資影響分析

### ・前提条件

- ・行政職給料表適用者
- ・人員は、R3人事委員会勧告及び報告より
- ・平均昇給号給数は、「勤怠」「55歳以上」「最高号給到達」を考慮していない
- ・相対評価区分の昇給号給数への反映について、現行では第5区分(B)又は(C)、改正後では第5区分(C)又は(D)を考慮していない。

### ○現行

級	職員区分	人員	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	平均昇給号給数(A)	平均間差額(B)	昇給額(A×B)	
			5%	20%	60%	10%	5%				
6級	課長	719	6	5	4	3	1	4.05	900	3,645	
5級	課長代理	845	5	5	4	3	1	4.00	1,300	5,200	
4級	係長	3,025	5	5	4	3	1	4.00	900	3,600	
3級	主務	3,182	5	5	4	3	1	4.00	1,400	5,600	
2級	係員	2,312	5	5	4	3	1	4.00	1,600	6,400	
1級	係員	774	5	5	4	3	2	4.05	1,500	6,076	
計		10,857							4.01	1,300	5,209

昇給号給数については第5区分(A)の場合

十円単位で四捨五入

### ○改正後

級	職員区分	人員	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	平均昇給号給数(A)	平均間差額(B)	昇給額(A×B)	
			5%	20%	60%	10%	5%				
6級	課長	719	4	4	4	4	4	4.00	900	3,600	
5級	課長代理	845	4	4	4	4	4	4.00	1,300	5,200	
4級	係長	3,025	4	4	4	4	4	4.00	900	3,600	
3級	主務	3,182	4	4	4	4	4	4.00	1,400	5,600	
2級	係員	2,312	4	4	4	4	4	4.00	1,600	6,400	
1級	係員	774	4	4	4	4	4	4.00	1,500	6,000	
計		10,857							4.00	1,300	5,200

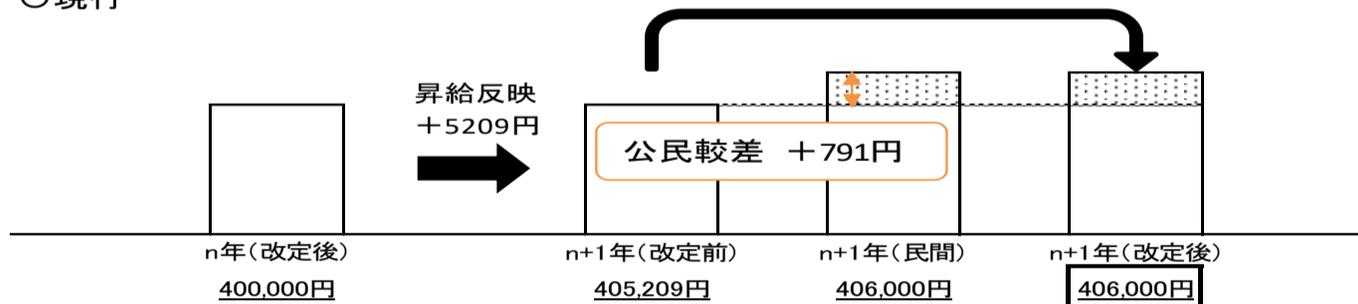
昇給号給数については第5区分(B)の場合

百円、十円単位で四捨五入

### 【イメージ図】

- ・ n+1年は給料月額が上記昇給額分増加し、他の手当等はn年と同じ額であるとする。
- ・ n年からn+1年まで人員構成に変動がないものとする。

#### ○現行



#### ○改正後

